

第5回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月10日（金）13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 13 人

会長	10番	高橋 藤人	委員	境 祐二	推進委員
	1番	三上 豊	委員	山中 寛幸	推進委員
	2番	浅利 力	委員	八木橋祐也	推進委員
	3番	佐々木清春	委員	大川 元樹	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員	山口 努	推進委員
	6番	藤田 重孝	委員		
	8番	原子 一行	委員		
	9番	土岐 工	委員		

4. 議事日程

議案第8号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第9号	地域計画の変更に係る意見照会及び目標地図の変更素案の決定について
報告第10号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第11号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

次長 齋藤 孝嗣 主事 澤田 吉伸

6. 会議の概要

次長（齋藤） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

ただいまから、第5回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。
高橋会長、挨拶をお願いします。

会長（高橋） （挨拶）

次長（齋藤） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（高橋） 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） それでは、私の方から指名いたします。
1番の三上豊委員と、2番の浅利力委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第8号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願いします。

事務局（澤田） 議案第8号について説明いたします。
（P1）整理番号1番は、早瀬野字坂本の田2筆7,266㎡を年間玄米3俵で5年間賃貸借する申請です。
整理番号2番は、八幡館字川原の田・畑7筆12,538㎡を年間100,000円で10年間賃貸借する申請です。
（P2）整理番号3番は、三ツ目内字水沢出口の田3筆4,122㎡を年間210,000円で1年間賃貸借する申請です。
整理番号4番は、長峰字砂沢平の畑5筆9,007㎡を売買により所有権移転する申請です。
整理番号5番は、長峰字駒木沢の畑1筆4,479㎡を売買により所有権移転する申請です。
（P3）整理番号6番は、長峰字砂沢平の畑2筆3,679㎡を売買により所有権移転する申請です。
整理番号7番は、苦木字長谷田の田1筆2,353㎡を年間玄米2俵で10年間賃貸借する申請です。
農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議長（高橋） 議案第8号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので議案第8号は原案のとおり許可することにいたします。

続いて、議案第 9 号、地域計画の変更に係る意見照会及び目標地図の変更素案の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局(澤田) 議案第 9 号について説明いたします。
別紙地域計画をご覧ください。

こちらは、大鰐町長より、農業経営基盤強化促進法 19 条による地域計画について、計画の変更を行う旨の通知があったので、農業委員会の意見を求めるものです。今回の変更は、1 月から 2 月にかけて開催した座談会の意見を基にした計画変更となっています。
それに伴い地図も変更になっています。

議長(高橋) 議案第 9 号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋) 異議がないようですので、議案第 9 号については、原案のとおり決定することを適当とします。

続いて、報告第 10 号、農地法第 3 の 3 条第 1 項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(澤田) 報告第 10 号について説明いたします。
(P6) 今回の受理は、7 件で田が 16 筆、畑が 23 筆の計 39 筆 78,477 m²が相続されました。

議長(高橋) 報告第 10 号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋) 異議がないようですので、報告第 10 号は原案のとおり受理することにいたします。

続いて、報告第 11 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 報告第 11 号について説明いたします。
(P7) 今回の受理は、1 件です。農地法第 3 条により賃貸借をしていた農地を合意解約したものです。

議長(高橋) 報告第 11 号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋) 異議がないようですので、報告第 11 号は原案のとおり受理することにいたします。

議長（高橋） これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。
以上をもちまして、第5回総会を閉会いたします。